

項 目	内 容	回 答
実施要領  10 参加資格	(1) 認可保育所又は認可外保育施設（定員19人以上の保育施設に限る）とありますが、「19人以上」の文言は、認可及び認可外の両方に該当するものでしょうか？ 認可外のみ該当するものでしょうか？	定員19人以上の認可保育所と認可外保育施設の両方に該当します。
実施要領  10 参加資格	(1) 「管理運営の実績を5年以上有すること」とございますが、会社として5年以上との認識でよろしいでしょうか？ もしくは、九州管内の事務所（営業所）で5年以上となるのでしょうか？	会社として5年以上です。
実施要領  15 企画提案書等の提出 (1) 提出書類 ウ 業務実績（様式5）	様式5の実績表につきまして、No1～10までございますが、記載する基準はどのようなになるのでしょうか？（例えば、九州管轄の保育施設、実施要領10に該当する保育施設など） また、記載した保育施設につきましては、すべての保育施設での書類（契約書の写し等）の添付が必要になるのでしょうか？ もしくは1か所でも構わないのでしょうか？	実施要領10の（1）に該当する施設になります。 様式5に記載した全ての施設と契約したことが分かる書類を添付してください。
実施要領  15 企画提案書の提出 (2) 提出部数	提出部数、イについて、こちらは別々でのご提出となりますでしょうか。 例えば、正本1部というのは、アとイまとめたものが1部ではなく、アが1部、イが1部と別々での正本が必要となりますでしょうか。	提出部数については、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ア～ウ、カ、キ、ク、ケの順番で綴じ、正本を1部、副本を6部</li> <li>・エ、オの順で綴じ、正本を1部、副本を8部となります。</li> </ul>
仕様書  14 費用負担の区分 (1) 委託者が負担する経費 ②業務に使用する通信費	業務に使用する為のインターネット回線を引かれると思いますが、受託者が回線利用料を支払うことを前提に、業務管理や会社連絡等に使用させていただくことは出来るのでしょうか？	お見込みのとおりです。